

王子労基協会報

2019年
第237号

(公社)東基連王子労働基準協会支部

〒114-0022 北区王子本町1-22-3 王子工業会館内

TEL 03-5924-3047 FAX 03-5924-3048



(浮世絵に描かれる北区) 江戸名所 王子瀧乃の川 (初代 歌川広重 1853年)

表紙の浮世絵は夏の瀧乃川を描いた作品です。左手奥から手前に蛇行する石神井川に架かる橋は松橋、右手奥に見える滝はその内側の窟に不動明王が安置されていたことから不動の滝と呼ばれていました。滝の裏側の瓦屋根の建物は正受院で、その左手には茶屋もあります。右手前には、団扇・傘・扇子を手に水辺に涼をとりに来た男女が描かれ、夏の風物詩らしい光景です。(北区飛鳥山博物館所蔵)

目次

行事予定

- *目次・行事予定・・・・・・・・・・・・・1
- *巻頭言・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・2
- *協会事業報告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- *監督署だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・5
- *地産保だより・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- *会員事業場紹介・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
- *協会だより・編集後記・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・9
- *会員企業広告・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・10

- *8・1 会報第237号発行
- *8・22 第2回安全・衛生合同部会
(王子労働基準監督署)
- *9・5 全国労働衛生週間説明会
(北とぴあ つつじホール)
「健康づくりは 人づくり
みんなでつくる 健康職場」
- *9月 会報第238号編集会議
- *10月 第2回正副支部長会議・幹事会

巻頭言

「高齢化と労災」

(公社) 東基連 王子労働基準協会支部 安全部会長 田畑 芳弘
(株式会社リーブルテック)



会員の皆様におかれましては、平素より王子労働基準協会支部の活動にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

政府は希望する高齢者が70歳まで働けるようにするため、来年にも高年齢者雇用安定法を改正する方針を発表しました。成立すれば高齢の労働者は更に急カーブで増加するとみられます。企業の選択肢として以下の7項目が挙げられています。①定年延長 ②定年廃止 ③契約社員などでの再雇用 ④他企業への再就職支援 ⑤フリーランスで働くための資金提供 ⑥起業支援 ⑦NPO活動などへの資金提供(①～③は現行法での選択肢、④～⑦は法改正での選択肢で努力義務となります。) 現行の高年齢者雇用安定法は企業に希望者全員の65歳までの雇用を義務付けており、60～64歳までの就業率は2018年に68.8%で、2013年と比べて9.9ポイント上昇しています。65歳から70歳まで働けるようになると、60歳代の就業率が更に上がるとともに経済効果も期待できます。

一方で、厚生労働省のまとめによると、労災による死傷者のうち「60歳以上」の割合が昨年初めて4分の1を超え33,246人となり、約20年で10ポイント以上増加し、今の基準で集計を始めた1999年以降、割合、人数とも最多となったとのことです。総務省の労働力調査では、全労働者のうち60歳以上の働き手の割合は昨年は21%で、労働現場の高齢化のペースを上回る勢いで、労働災害被害者の高齢化が進んでいるといえます。業種別に見ると身体への負担が大きく、若い世代が敬遠しがちな清掃業や警備業などに高齢の働き手が集まり、転倒するなどして負傷するといった構図が生じているとみられています。清掃や警備の仕事は「キャリアアップのイメージがしづらい」「肉体作業は大変」といった印象を持たれており、若者からは敬遠され高齢の働き手にとっては、足腰や視力が弱っているのに若者と同じ作業を求められ、負傷するケースが増えているものと考えられます。

人生100年時代とも言われ健康寿命が伸びることは望ましいことですが、それとともに増加する高齢の労働者の労働環境の整備・改善が社会にとって急務ではないでしょうか。



◇ 令和元年度 全国安全週間 説明会

第92回全国安全週間 スローガン 「新たな時代に PDCA みんなで築こう ゼロ災職場」



王子労働基準監督署 新名署長



王子労働基準協会支部 田畑安全部会長

第92回全国安全週間説明会が、6月7日（金）北とびあつつじホールにおいて王子労働基準監督署との共催で開催され、約180事業場ほどの参加がありました。

説明会冒頭、王子労働基準監督署、新名署長からは、「全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、今年で92回目を迎えます。この間、労働災害は長期的には減少しておりますが、全国の平成30年度の労働災害については、死亡災害が前年を下回ったものの、休業4日以上死傷災害は、転倒災害の増加などにより3年連続で前年を上回っています。東京労働局管内でも平成30年の死亡災害は63人で前年同期比3人減少となっておりますが、休業4日以上死傷災害は10,486人となり、10年ぶりに1万人の大台に乗ってしまいました。一方、王子労働基準監督署管内においては、平成30年に死亡災害が2件発生しており、休業4日以上死傷者数は211人（前年比25人増）でした。死亡災害2件のうち1件は建設業における墜落死亡災害です。ヘルメット及び安全帯の着用をしていなかったもので、防ぐことのできた災害であり残念です。もう1件が熱中症による死亡災害でした。清掃員の方が、工場の建物屋内の備品倉庫において意識を失っているところを発見され、病院に搬送されましたが熱中症により亡くなったものです。屋内でも熱中症による死亡災害が発生していることは注意しなければなりません。熱中症に対する作業教育、緊急時の対処方法や連絡先の周知等に確実に取り組むようお願いしたい。働き方改革については、『働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律』が成立し、昨年7月に公布されました。本日は、この後、働き方改革関連法等について担当者が説明させていただきます。『安全は各人が安全意識を身につけることにより達成される』ということ、この安全週間に再度意識していただき1件でも災害を減少させる取り組みをお願いいたします。また、最後になりますが、皆様の職場で災害が発生しないことを祈念いたします。」等々の挨拶がありました。

続いて、王子労働基準協会支部、田畑安全部会長からは、「今年の4月から働き方改革関連法が一部施行され、皆様の事業場におかれましても夫々取り組みをされていることと思います。私の所属する事業場でも法の施行に先駆けて、労使で委員会を立ち上げ、2年前から時間外労働の削減と有給休暇取得促進に取り組んでまいりました。その結果、2年前と比較し、明らかに管理職、従業員の意識が変わり、徐々にではありますが、残業時間削減や有給休暇取得促進の成果が現れるようになりました。誰もが働きやすく活気のある職場環境を維持するには職場の安全・安心は全てに優先する最重要課題であり、日頃から職場の実情を正しく把握し、問題があれば最優先で対処する必要があります。

本日の説明会の内容から、夫々の事業場において、潜在的に危険な箇所はないか、設備の安全性は保たれているか、基本的ルールが守られているか等をチェックしていただき、安全・安心な職場環境の維持にお役立ていただくようお願いいたします。」等々の挨拶がありました。

○ 働き方改革関連法等について

王子労働基準監督署 河口 第二方面主任監督官

働き方改革関連法等について基準法関係法令について全般的な説明がありました。

○ 全国安全週間実施要綱

王子労働基準監督署 小林 産業安全専門官

ここ数年における東京労働局管内の労働災害の発生状況と併せ、全国安全週間の趣旨、業種に応じた労働災害防止対策、業種横断的な労働災害防止対策等、重点施策について説明がありました。

○ 特別講演 「労働災害防止について」

労働安全コンサルタント 鳥居 卓爾 氏

実際に発生した五つの災害事例を挙げ個々の事例について、発生原因となった問題点を指摘し、その後、必要とされる対策を説明された。

その他に、北地域産業保健センター、世良コーディネーターから各種産業保健サービス等、施策のお知らせ、また、ハローワーク王子鳥澤直美統括職業指導官より、最近の雇用動向、各種就労支援対策等の説明がありました。



王子労働基準監督署 小林産業安全専門官



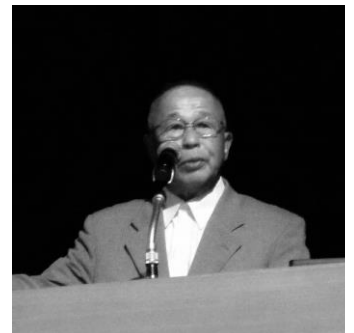
王子労働基準監督署 河口第二方面主任監督官



王子公共職業安定所
鳥澤統括職業指導官



北地域産業保健センター
世良コーディネーター



労働安全コンサルタント
鳥居卓爾氏

○ 令和元年度第1回労務管理実務講習会

令和元年6月26日(水)、第1回労務管理実務講習会が開催されました。講習会では労災保険の各種請求書の作成方法、また、平均賃金の算定方法等について算定事例を中心にして高橋講師に話をして頂きました。



講習会光景 (王子工業会館会議室)

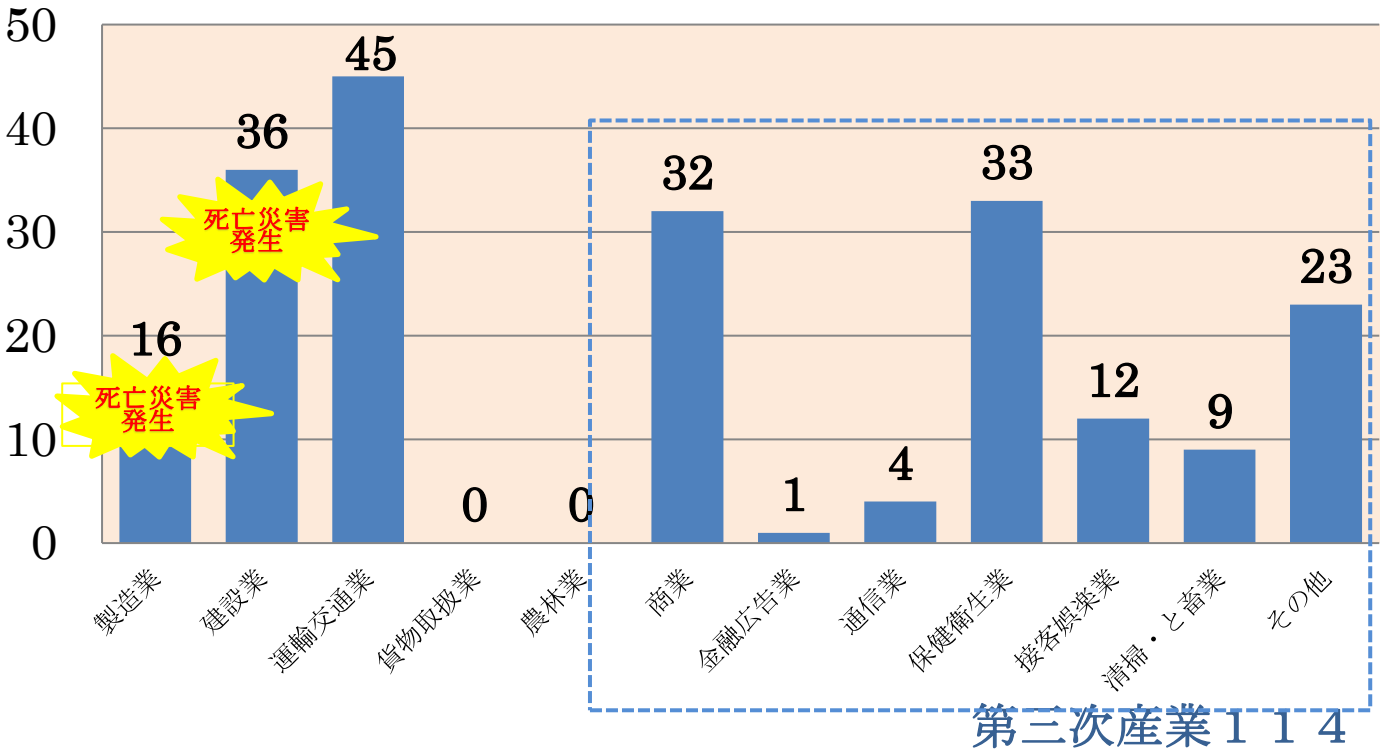
監督署だより

王子労働基準監督署管内(北区)の労働災害発生状況について

1 平成30年に発生した休業4日以上死傷災害は211件でした。

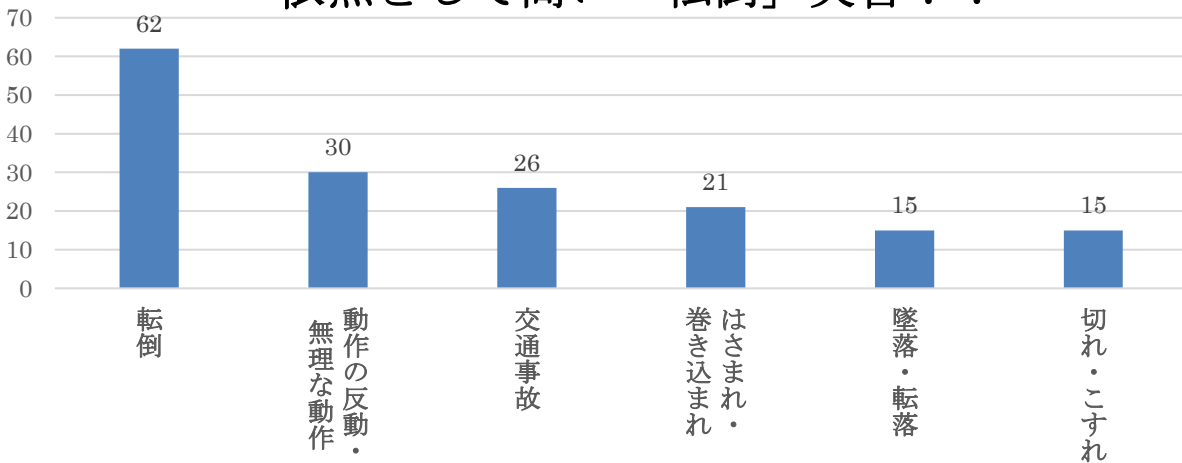
業種別にみると、運輸交通業が45件(21.3%)と最も多く、次いで建設業36件、保健衛生業33件、商業32件と続きます。また、第三次産業(商業、金融広告業、保健衛生業、接客娯楽業、清掃と畜業等)では、全体数の54.0%を占め114件の発生となっています。

死亡災害は、製造業、建設業において1件づつ発生しました。

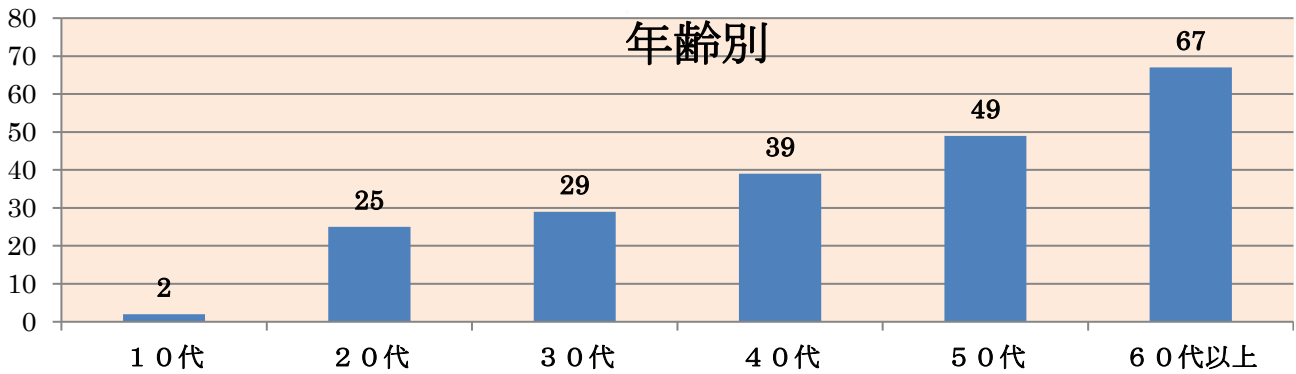


2 事故の型では、転倒、動作の反動・無理な動作、交通事故の順となっています。

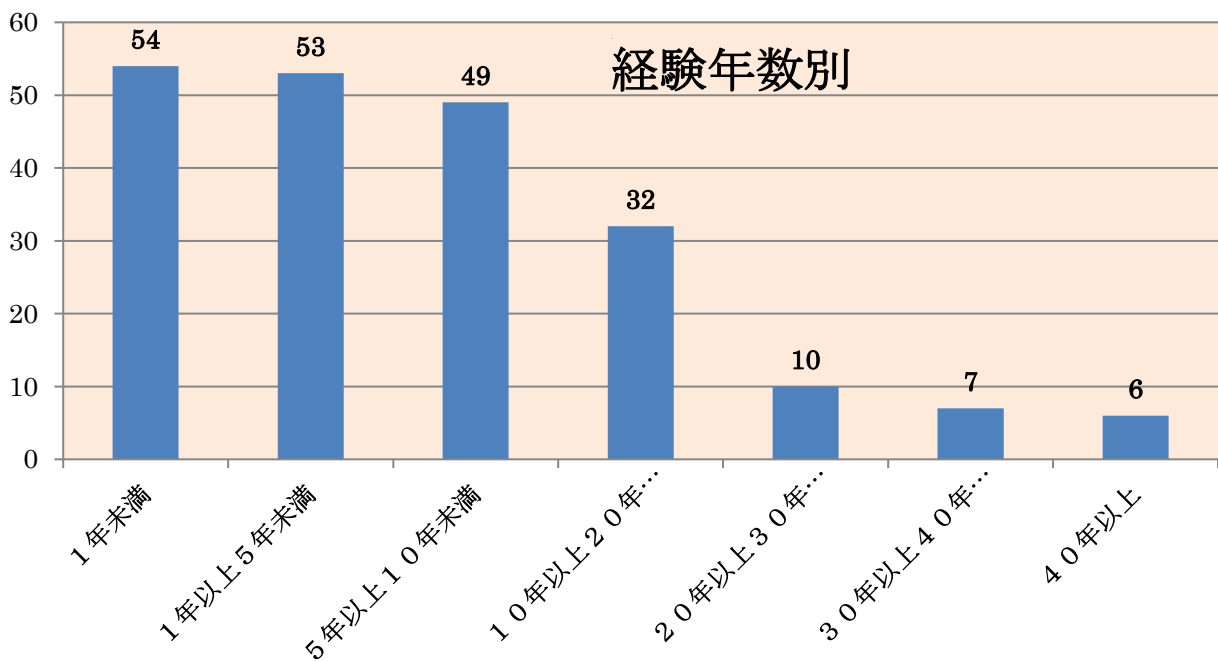
依然として高い「転倒」災害！！



3 年齢別では、60歳代以上が最も多く67件発生をしています。これを含めた40歳代から60歳代で155件と全体の73%を占めており、中高年齢労働者による災害が多く発生している傾向にあります。



4 経験年数別では、1年未満、1年以上5年未満、5年以上10年未満の順となり、これを含む10年未満の経験年数者で156件と全体の74%を占めております。



5 平成30年に発生した死亡災害（2件）は以下のとおりです。

建築工事業	塗装工（職種）	墜落、転落（事故の型）	【発生状況の概要】 被災者は、3階建の建物の外壁補修工事で、外部足場と建物躯体に足を乗せて既存の外壁コーキング材の撤去作業を行っていたところ、約2メートルの高さから墜落した。
	60歳代		
	30年以上の経験	足場（起因物）	

製造業	清掃	高温・低温の物との接触（事故の型）	【発生状況の概要】 被災者は、派遣先の建物の備品倉庫において、意識がないまま床に座っているところを発見され、病院に搬送されたもの（熱中症）。
	50歳代		
	1年以上5年未満の経験	高温・低温環境（起因物）	

(地産保だより)

「働く高年齢者の健康管理はヘルス・ファーストで！」

北地域産業保健センター 保健師 猿山 淳子

1. 高齢者とは何歳から

「高年齢労働者に配慮した職場改善マニュアル」においては「高年齢労働者は、災害発生率が若年労働者と比べて高くなっていると指摘し、50歳以上が特に高いと指摘。統計的見地から50歳以上を高齢者と考えているようである」

(厚労省)

また、生理的年齢は個人差があり、例えば老眼は40代半ばから始まります。そして、高齢者等雇用の安定等に関する法律では45歳以上を中高齢者と規定、おおむね45歳以上から年齢による配慮が必要と考える。

2. 高年齢者の特徴

加齢に伴い、感覚機能や平衡機能などの生理的機能から低下し、筋力は脚力から低下が始まるのが特徴で高齢者と若年者は身体状況が大きく異なります。

3. 高齢者は健康ファーストで！

労働安全衛生法に基づく定期健康診断はその健康状態を把握し、労働時間の短縮、作業転換等の事後措置を行い、脳・心臓疾患の発症の防止、生活習慣病等の憎悪防止を図ることを目的としています。

健診を受けることで、循環器疾患等の危険因子の状態を知ることができ、危険因子への対処の必要性、方法、優先順位などを判定する情報を得ることができます。

多くの疾患の原因には、食生活や運動習慣、休養のとり方などの生活習慣が関与していますが、健診の結果、危険因子が見つければ、生活習慣を改善し健康増進を図って疾患の発生を防いだり減少させるという、疾病の予防に向けて行うのが健診です。

健診は受けたらそれで終わりではありません。今は自覚症状がなくても、目に見えないかたちで体がサインを出していることがあります。特に生活習慣病は、長期にわたって自覚症状がほとんどなく、気づいたときにはかなり悪化していることが多いのです。検査値の意味を理解し、その結果を生活習慣の改善や治療につなげてこそ、健診を受けた意義があります。毎年定期的に健診を受け、検査値の変化に注意を払うことは、病気の予防や早期発見に大変重要です。

健康に配慮した経営は、社員のモチベーション向上とともに、疾病予防により、会社の生産性の維持・向上につながります。

健康管理は従業員自身が自ら行うべきですが、そのためには

1) 健康診断を実施し、従業員の健康状態を把握して健康診断の結果を速やかに通知をする。

2) 健康診断事後処置の実施

- ・健康診断の事後指導をうける
- ・医師からの意見聴取をうける
- ・保健指導により生活習慣の改善に心がける。

会社には、労働者が安全・健康に働くことができるように配慮する「安全配慮義務」があります。再検査又は精密検査を行う必要のある社員に対して検査を勧奨するとともに、意見を聴く医師等に再検査の結果を提出するよう働きかけることが望ましいです。

北地域産業保健センターでは保健師や医師が健康相談や意見聴取等を行っています。

ぜひ、皆様方のご利用をお待ちしております。

会 員 事 業 場 紹 介

事業場名：大同特殊鋼株式会社 王子工場
所在地：〒115-0043 北区神谷3丁目
9番3号

創業：1922年（大同特殊鋼 創業1916年）
事業内容：自動車部品・刃物用焼入鋼帯、帯鋸の製造
従業員数：22名
（大同特殊鋼グループでは約11,800名）



大同特殊鋼（株）王子工場 構内光景
（整理・整頓の行き届いている構内です。）

○王子工場紹介

王子工場は今年で創業97年を迎える非常に歴史ある工場です。創業時は「ぜんまい」の製造に始まり、最盛期は熱処理以外にも鍛造・冷延といったさまざまなプロセスを有しておりました。しかし時代の移り変わりとともに業務縮小・移管を経て、現在は熱処理に特化した工場として運営しています。

当社は全国に6か所の製造拠点がありその中で最も規模の小さい工場ですが、規模に関わらず特徴ある製品を製造しています。その中で最もユニークな商品は木材を切断する帯鋸です。この商品は高い靱性を誇り、大型の木材を縦断方向に切断する際に最適なものです。東京バンドソー（T. B. S）というブランド名で世界各地に出荷されています。帯鋸は非常に品質要求が厳しく国内での製造は唯一弊社のみであり、海外でも他に1社しか製造しておらず非常に競争力のある商品です。

○大同特殊鋼 安全衛生活動の取り組みについて

当社は社長を頂点として、「安全をすべてに優先する」という基本方針に基づき全社的な安全管理体制を整えています。本社の安全健康推進部が全社の羅針盤であるとともに、各工場の安全チームリーダーが安全管理のしくみや設備の改善でリーダーシップを発揮します。王子工場は15年間休業災害がありませんが、一歩間違えれば即災害に結び付くとの認識のもと日々リスク低減の活動を行っています。例えば工場内にはコイル製品が多くあるため転倒による挟まれ等を想定し、転倒防止や吊り荷から離れる等のハード改善を実施しています。

健康に関しては2016年に「健康経営宣言」を行い、全社的に健康意識向上の支援や疾病の早期発見早期治療の促進、メンタルヘルスの予防活動を行ってきました。その取り組みが評価され、経済産業省および日本健康会議が共同で実施する

「健康経営優良法人 2019(通称ホワイト 500)」に認定されています。王子工場ではインストラクターによるストレッチ・体操の指導や、昼食時の野菜の配布等、一人ひとりの健康意識の向上も図っています。

今後とも更に働きやすい職場環境を目指して、安全衛生活動を充実させる所存です。



構内に設置された無災害記録掲示板

協会だより 5月～7月の主な事業活動

5月

- ◆ 5・10 第1回安全衛生合同部会
(王子労働基準監督署)
- ◆ 5・16 第1回支部定期総会
(王子北とぴあ)
- ◆ 5・23 北地域雇用問題連絡会議
(北区役所庁議室)
- ◆ 5・24 (一社)北産連定期総会
(王子北とぴあ)

6月

- ◆ 6・7 令和元年度全国安全週間説明会
(北とぴあ つつじホール)
- ◆ 6・10 (公社)東基連定時総会
(上野精養軒)
- ◆ 6・11 会報第237号編集会議
(王子労働基準監督署)

- ◆ 6・26 第1回労務管理等講習会
(王子工業会館会議室)

7月

- ◆ 7・4 第16回東京産業安全衛生大会
2019 (一ツ橋ホール)

◎ 第70回 全国労働衛生週間説明会 のご案内

日時：令和元年9月5日(木)

午後2時～4時10分

場所：北とぴあ つつじホール

編集後記

総務部会 幹事 根本 寿哉
(株式会社ニトリ東京本部)

涼しい季節が待ち遠しい今日この頃、会員の皆様におかれましてはますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

暑さが続くこの時期、熱中症や夏バテには特に注意が必要ではないでしょうか。承知のことと思いますが、運動習慣を持つ・良質な睡眠をとる・食事は3食食べるといった規則正しい生活をするのが最善の予防となるようです。規則正しい生活にかかるのですが、先日、社内でこんな話題になりました・・・

「海外出張が多い従業員は出張の時どのような食事をとっているのだろう？」

「栄養バランスが心配？」

そこで、出張中の食事を写真で残し報告してもらうこととしました。届いた写真を見ると、想像した以上にバラエティに富んだ内容でした。海外なのに日本食の写真や、知名度の高い食事であれば一目でわかるのですが、そうでないものは推察が必要で豆？卵？何々？とある意味楽しみながらの確認作業となりました。


出張慣れしているせいか、持ち込みをしている人が多く、カップラーメンやレトルトのご飯やカレー、中にはひじきや五目煮といった総菜の写真も見られました。また、食事の写真をリクエストしていたのですが、ホテルに併設されたジムやプールの写真を残してくれた人もいて、大変参考になりました。写真を提供してくれた人全員に食事の【良い例】、【悪い例】とその理由をまとめたもの、「賢いお酒の飲み方」、「脱メタボ」といった保健師が作成したリーフレットもあわせて案内し、今後の参考としてもらうようにしました。初めてではありましたが、出張者・確認者ともに楽しみながらの作業となり、定期的実施したいと考えております。

晩夏の折、会員皆様のご健康を心よりお祈り申し上げます。



未来を見据えて 進化し続ける

教育の印刷・信頼の技術

 株式会社リーブルテック



本社：〒114-0004 東京都北区堀船 1-28-1 tel：03-3927-6411 (代)
工場：〒347-0004 埼玉県加須市古川 2-3-1 tel：0480-68-4761
<http://www.livretech.co.jp/>

響きあう心、ずっと、ずっと

私達は、感性を磨き、互いに思いやり、協調し、邁進します。
期待される私であるために、期待される会社であるために。



 図書印刷株式会社

〒114-0001 東京都北区東十条3-10-36
TEL 03(5843)9700
URL <http://www.tosho.co.jp/>



一日でも早く。一駅でも多く。 ホームドアで、より安心な毎日を。

ホームドアの設置は、荷重を支えるホームの補強工事が要だ。
終電後の約2時間を積み重ね、駅の構造に合わせた補強を施し、
入念に機器を調整して、はじめて稼働の準備が整う。
「すべてのお客さまが、より安心できる駅ホームを」
その思いを力に変え、今夜も着実にプロジェクトを進める。

いちばん乗りたい鉄道会社へ

サービス品質
よくする
プロジェクト
ホームドア編

JR東日本グループは、お客さまの声に耳を傾け、サービス品質の向上に取り組んでいます。





Johoku
Shinkin

夢をかなえるパートナー

城北信用金庫

理事長 大前孝太郎

王子営業部	〒114-8522	東京都北区豊島1-10-10	TEL03-3913-1151
赤羽支店	〒115-0045	東京都北区赤羽2-1-9	TEL03-3902-1151
十条支店	〒114-0031	東京都北区十条仲原3-13-1	TEL03-3907-1151
東十条支店	〒114-0001	東京都北区東十条3-15-13	TEL03-3927-1161
駒込支店	〒114-0015	東京都北区中里2-21-3	TEL03-3940-1151
浮間支店	〒115-0051	東京都北区浮間3-18-6	TEL03-3965-1151
赤羽西口支店	〒115-0055	東京都北区赤羽西1-40-5	TEL03-5993-1251
梶原支店	〒114-0004	東京都北区堀船3-31-9	TEL03-3914-5611
尾久駅前支店	〒114-0011	東京都北区昭和町2-8-1	TEL03-3894-4141

北区内9店舗

<http://www.shinkin.co.jp/johoku/>